

- 10 現在の母子生活支援施設のこと。「当時は戦争で住宅を失ったり、夫の戦災死による死別母子家庭が圧倒的に多い状況の中、『屋根、寝る場所と住む場所を』と、戦争によって夫を失い、家を失い、家族を失った、切実な課題を抱えた母子に対して支援を行ってきました。母子寮は、戦後の母子家庭対策として大きな役割を担ってきたのです。」(社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会 HP より。2010年10月8日)
- 11 小島蓉子は、「専門家を介せず、先輩格の障害者自らが、自己体験に基づいて問題をもつ者同士の相談に応じ、問題の解決を図ること」と障がい者のピアカウンセリングを規定している。(『障害者福祉論』建帛社1989年)
- 12 労働政策研究・研修機構『母子家庭の母の就業支援に関する研究』2008年の拙稿「第2章ヒアリング調査 第2節1.札幌市」に就業自立支援センターの事業の成果をまとめてある。

#### 【参考文献】

- 朝日雅也・布川日佐志『就労支援』2010年 ミネルヴァ書房
- 布川日佐志編『利用しやすく自立しやすい生活保護自立支援プログラムの活用』① 策定と援助 2006年 山吹書店
- 鯉淵鉦子『母子福祉の道ひとすじに』2000年 ドメス出版
- 釧路公立大学地域経済研究センター『生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎的研究 ―釧路市を事例に―』2006年
- マジェラー・キルキー『雇用労働とケアのはざままで』2005年 ミネルヴァ書房
- 守田厚子『生きてきた道』1995年 ぎょうせい
- 日本労働政策研究・研修機構 労働政策研究報告書 No.101『母子家庭の母への就業支援に関する研究』2008年
- 杉本貴代栄・守田明美『日米のシングルマザーたち』1997年 ミネルヴァ書房
- 杉本貴代栄・守田明美『シングルマザーの暮らしと福祉政策』2009年 ミネルヴァ書房
- 社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会 HP
- 社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会『札幌母連だより』1990年
- 社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会『定期総会資料』1988年～2010年
- 社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会『創立50周年記念誌』2004年
- 山高しげり『母子福祉四十年』1977年 翔文社

釧路市における格差・貧困問題と成人基礎教育  
－釧路自主夜間中学「くるかい」の現場から－

添 田 祥 史

(釧路自主夜間中学「くるかい」事務局長／北海道教育大学釧路校)

Adult Education Challenging the Poverty in Kushiro-city

SOEDA, Yoshifumi

教育学の研究と実践 第7号(2012年3月)別刷

北海道教育学会

# 釧路市における格差・貧困問題と成人基礎教育 — 釧路自主夜間中学「くるかい」の現場から —

添 田 祥 史

(釧路自主夜間中学「くるかい」 事務局長／北海道教育大学釧路校)

はじめに

本稿では、釧路市における格差・貧困問題の対抗実践として釧路自主夜間中学「くるかい」(以下、「くるかい」)の実践を描いていく。筆者は、「くるかい」の設立準備段階より携わり、現在、事務局長を務めている。この経験は、筆者に改めて格差・貧困問題と成人基礎教育保障問題とが深く結びついていることを実感させてくれた。本稿の課題は、そうした現場での体感を分析的に省察し、共有可能なかたちで論述していくことにある。

本稿の構成は次の通りである。まず、釧路市における格差・貧困問題について教育問題と関連づけながら統計データをもとに確認していく(第1節)。次に、実例を通して基礎教育からの排除がどのようにその後の人生に影響するのかを検討する(第2節)。以上をふまえて、その対抗実践として「くるかい」を位置づけ、人間回復のドラマのいくつかを紹介する(第3節)。最後に、今後の展望を述べて稿を閉じることにしたい(終章)。

## 1 釧路市における格差・貧困問題と教育問題<sup>1</sup>

### 1-1 冷え込んだ地域経済と高い生活保護受給率

釧路市は、約187,000人が暮らす道東の拠点都市である。水産、石炭、紙パルプを基幹産業として栄えたこの街の地域経済は、極めて厳しい状況にある。水産業は、200海里規制(1977年)等によって最盛期の水揚げ金額の10分の1にまで落ち込んでいる。エネルギー政策の転換から石炭の需要は激減し、2002年には国内最後の炭鉱であった太平洋炭鉱も閉山した。紙パルプ業ではメディアの多様化に伴う需要減やペーパーレス化等による生産規模の縮小と経営の「合理化」が進んでいる。

そうした社会構造からくる雇用や地域経済の冷え込みに加えて、リーマンショックによる世界的不況が重くの

しかかる。2009年5月の有効求人倍率は0.26にまで落ち込んだ。厳しい状況が続く釧路市においても「これまで経験したことがない不況感、初めての事態」となった(釧路市生活福祉事務所編集委員会2009年、8頁)。生活保護の新規申請が急増し、1ヶ月で3桁を越えていたという。その後も、受給率は上昇し、2011年度の保護率は52.5%<sup>ii</sup>、釧路市民18人に1名が生活保護を受給している換算になる。

表1は、北海道内のいくつかの都市をピックアップし、その保護率を比較したものである。北海道の全市町村平均が25.4%、全国平均が13.0%(2009年3月)であり、釧路市は、全国的にみても生活保護受給率の高い自治体の一つとなっている。

2010年度の内訳は、高齢者世帯が38.4%、母子世帯が15.0%、傷病世帯と障害世帯を合せて37.0%、その他世帯が11.8%である。釧路市生活福祉事務所によれば、その特徴は、高齢者世帯が比較的少なく、母子世帯が多く、地域経済の停滞を反映した失業型であるその他世帯が増えている点にある。

### 1-2 生活保護母子世帯と子どもの貧困問題

生活保護受給世帯の子どもの約8割は母子世帯の子どもである。生活保護母子世帯の子育て環境の厳しさは、その子どもの将来にも大きく影響する。釧路公立大学と釧路市との共同研究による「生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎研究」によれば、世帯主である母親の学歴は、中卒と高校中退が3割半を占め、「20代前半で結婚し、6～7年程度の結婚期間を経て離婚により母子世帯になるパターンが浮かびあがる」という(11頁)。健康状態についても、多くの母親が不安を抱えている。その子どもたちは、家庭でパソコンに接する機会が少なく、経済的な問題で塾や習い事等を頼むことができない等、家庭での学習環境において不利な状況に立たされ

表1 北海道のおもな都市の保護率(2008年度)

都市名	稚内	旭川	札幌	小樽	室蘭	函館	帯広	釧路	根室
保護率(%)	17.3	33.6	28.9	39.3	34.3	40.2	23.8	46.1	10.9

釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会 2009より筆者作成

る。加えて、学校生活においても、子どもの交友関係は狭く、いじめや不登校等の深刻な教育問題を抱えている家庭も多く、母親の学校行事への参加率は低く、子どもには高校までは行ってほしいと願いつつも、進学費用の見通しがたてられずにいる家庭が少なくない。すなわち、「社会的に不利な立場にある母親を通して、本人の努力とは関係なく構造的に『不利な立場』に置かれているといえる」(73頁)。

1-3 若者の進路問題と基礎学力不足

2010年3月時点での高卒者の就職内定率予定では、全道が45.2%であったのに対して、釧路市は40.5%であった。木戸口(2010)によれば、こうした傾向は、短期的なものでなく、就職者数の減少、無業者数の増加、進学率の伸び悩みなど構造的な困難によるものだという。大学進学率が全国で5割を超える中、北海道平均は4割、釧路市は3割強である。専修学校への進学率も低い。就職を希望する卒業生の地元志向は強いが、管内での求人状況の悪化により、管外・道外への就職を余儀なくされていく。高卒者の1割が無業となっていく。中卒者の就職はさらに難しくなることは容易に想像できよう。

こうした釧路市の若者が直面する厳しい進路問題に対して、経済的、物理的、地理的要因に加えて、市内の高校生の「基礎学力不足」や「勤労意欲の不足」を指摘する声もある。「釧路の教育を考える会」は、「経済不況に加えて少子化に伴う大学の間口の相対的な増加により、大学卒業者が従来の高卒者の就職先にも積極的に就職するのが常態となっている中、基礎学力と勤労意欲を

もたない高校生は就職自体が極めて困難であり、それは今後長期間にわたり継続する」と警鐘を鳴らす(教育を考える会2011、27頁)。同会は、2010年度全国学力・学習状況実態調査における釧路市と全国との平均正答率の差を示しながら(表2参照。★印が多いほど全国平均よりも低い)、「基礎学力不足に陥った児童が中学校において基礎学力不足生徒として、学力向上を図ることなく、高校に進学することで、基礎学力不足の社会人が生み出される可能性」があると指摘する(同8頁)。

ただし、「基礎学力不足」や「勤労意欲の不足」が個人の自己責任として閉じて議論されてしまうことには注意が必要である。子どもの貧困白書編集委員会(2009)は、「経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響を与えるほどの多くの不利を負ってしまう」状態を「子どもの貧困」と定義している。貧困の中心は、経済的困難であるが、それを超えて子どもに様々な不利をもたらす。基本的な生活基盤の脆弱さは、医療、余暇活動、遊び、養育・学習環境、学校教育などの様々な局面で家庭の経済状況が大きく関係する。これらの不利は、連鎖・複合化し、子どもの能力の伸長を阻み、低い自己評価をもたらし、ひとや社会との関係性を断ち切っていく。さらに、この不利は年齢と共に累積されていき、ライフチャンスを制約することで成人後も継続して貧困の中に身を置き、それが次世代に継承される可能性があるという。釧路市の若者の現状を考える際も、そうした視点が必要であろう。

表2 全国平均と釧路市との学力の差

平均正答率					
		単位(%)			
平均正答率		国語		算数	
		A(知識)	B(活用)	A(知識)	B(活用)
小学校	全国	83.3	77.8	74.2	49.3
	釧路市	★★	★★★	★★★★	★★
中学校	全国	75.1	65.3	64.6	43.3
	釧路市	★	★★	★★	★★★

(全国比)  
 平均正答率を上回る★  
 4〜7ポイント下回る★★  
 0〜4ポイント下回る★  
 7〜10ポイント下回る★★★

『釧路市学校改善プラン(概要)』より転載

## 2 基礎教育から排除された若者の実例

基礎学力が極めて低いままに社会を生きざるを得なくなった若者はどうなるか。基礎教育からの排除は、人生の選択肢や生き方の幅を狭めるだけではない。関係の権利から排除されることで、自分自身を排除することになりかねない。ある若者の例を紹介しよう。

Aさん(20代前半・男性)は、中学時代、地元でも有名な「ワル」だった。そんな彼も、今では立派な社会人だ。仕事ぶりはまじめで、本人も上司も正社員になることを望んでいる。しかし、それが叶わない。正社員採用の条件として課されている職務上必要な最低限度の資格を持っていないからだ。何度も受験しているが、どうしても合格できない。なぜか。理由は、基礎の基礎でつまづいていたからだった。筆算の計算がおぼつかない。

さらに深刻なのは、その負い目が、自らの能力や人生を過小評価させてしまうことにある。Aさんは「今」しか語らない。彼との会話には、未来の話はほとんどない。「今の給料では車なんて無理。車がないから彼女もできない。できても遊びにいく金がないけど。どうせ金がないからなにもできない。結婚なんて無理」。そして、過去を語るわけでもない。中学時代の「ワル」の武勇伝を誇らしげに聞かせてくれることもない。日常に対するあきらめが、未来をも曇らせ、彼の歩んできた過去にまで侵食している。彼と話しているとそういった印象を受ける。

基礎教育から排除されたまま大人になることは、非正規化が進む今日の労働市場において、最も不利な状況に立たされやすい。今や日本全体のパート、フリーター、契約社員、派遣社員などの非正規労働者は、全労働者の三分の一に及び、若年層(15~24歳)にいたっては、4割半を超える。それでも、若いうちは職種や給与を選ばなければ、なんとか働き口は見つかる。しかし、年を重ねるにつれて書類審査にさえ、受からなくなっていく。働く場から排除されてしまうことは、収入源を失うだけでなく、雇用を軸とした社会保障や社会関係を失うことを意味する。

今日の日本は「すべり台社会」に向かっているといわれている(湯浅 2008)。うっかり足をすべらせたなら、どこにも引っかかることなく、最後まですべり落ちてしまう。湯浅によると貧困状態に至る背景には、「五重の排除」があると指摘する。①教育課程からの排除、②企業福祉からの排除、③家族福祉からの排除、④公的福祉からの排除、⑤自分自身からの排除、である。第一から第四の排除を受け、しかもそれが自己責任であると片づけられ、当人

もそれを内面化してしまう場合、人は自らの尊厳を守れずに生きる意味も夢も希望ももてなくなってしまうという。Aさんは、常にそのリスクを背負って生きている。

Aさんの学齢期における「学習意欲の不足」や「規範意識の欠如」は、厳しい家庭環境や生活基盤がもたらした結果であった。とりわけ、彼の口癖である「どうせ」という言葉は、これまでの成育歴と大きく関係するように思われる。子どもが主体性を発揮するためには、彼らを能動的な社会的主体として関わりあいをもち続けるおとなの存在が不可欠である(大江 2004)。Aさんが育った家庭環境は、恵まれたものとは言い難いものであった。また、見守り、励ましてくれる地域のおとなたちもいなかった。いわば、「関係的真空地帯」(岩川直樹)を生きたのである。

関係の権利の剥奪は、子どもの意見表明・社会参画の疎外という側面もさることながら、人間として生きるうえで基本的な信頼感を欠いた人格形成をもたらす。極めて不安定でせい弱な関係性しか与えられない場合、学びの土台となる身体や他者との関わりを築くことができない。そうした子どもたちは、自分を他者の中に入れることも、他者を自分のなかに入れることもできずに、からだを閉ざしてことばを失っていく(岩川 2007)。

Aさんのように、基礎教育の学習内容を習得しないままに卒業してしまうケースを「形式卒業」という。加えて、小中学校の不登校数は、約11万5千人(2011年速報値)、高校中退者数が5万7千人に及ぶ(2006年)<sup>iii</sup>。家庭や地域社会が子どもの関係の権利を担保できない場合、学校こそが最後の砦となる。しかし、最後の砦であるはずの学校が、人間に対する決定的な不信を植え付けてしまうことも少なくない。

学齢期に基礎教育から排除されたという経験は、基礎学力不足をもたらすだけでなく、深い傷として残っていく。Aさんが口癖のように発する「どうせ無理」ということばは、こうした背景を考慮しながら理解される必要がある。

## 3 対抗的実践としての釧路自主夜間中学「くるかい」

### 3-1 設立の背景

釧路自主夜間中学「くるかい」(以下、「くるかい」)は、学齢期に十分な基礎教育を享受できなかった人々の学び直しを支援する市民活動である。こうした活動分野の研究と実践は、欧米では成人基礎教育として蓄積がある。義務教育の就学率99.9%を誇る日本は、基礎教育保障問

題は過去の話として政策的関心が極めて薄い。近年、韓国や中国が国をあげて成人基礎教育保障にむけて動き出している中で、わが国は東アジアにおいても成人基礎教育の空白地帯となりつつある。

成人基礎教育とは、自分の生活をコントロールし、変動社会の要求に適応する力と自由を与えるものとされ、具体的には、①衣食住の生活の在り方、②健康保持に関わる知識・技能、③社会生活を営む上で必要な知識・技能、④職業が保障されるための技能・知識、⑤育児とか家事を含めての家庭生活の知識・技術、などが学習課題となる(上杉 2000)。つまり、教育・福祉・労働の三領域にまたがる成人が生きていくために最低限必要な学びの提供、それが成人基礎教育であるといえる。

成人基礎教育のニーズは、いったいどれほどあるのか。実は、それを正確に把握する統計資料はない。正確な実態を把握する公的資料がないこと自体が、わが国の成人基礎教育保障の現状を表している。参考データとして、国勢調査の最終学歴における「未就学」者の人数がある<sup>iv)</sup>。2000年度調査では、全国の義務教育未就学者数は158,891名であった。

ただし、ここでいう「未就学」とは「在学したことがない人又は小学校を中途退学した人」(以下、義務教育未就学者)を意味する。現代日本社会における基礎教育修了を意味する新制中学校の未卒業生(以下、義務教育未修了者)をさすのではない。つまり、国勢調査のデータからは、義務教育未修了者数は掴めないのである。義務教育未修了者はその十倍近いといわれている。さらに、形式卒業者の存在がある。以上をふまえると、成人基礎教育を必要とする人は相当数に及ぶことは明らかである。

そうした中で唯一、公的な成人基礎教育機関として公立夜間中学校がある。戦後の混乱期に昼間は働いて登校できない長欠生徒や不就学生徒を救うために、現場の教師たちの行動から生まれた公立夜間中学校は、不登校・ひきこもり、就学猶予を受けていた障がい者、中国帰国者、外国籍住民等、その時代時代の教育のひずみを引き受け、認めあい、支えあう人間回復の学びが展開されてきた(松崎 2008)。

しかし、公立夜間中学校は、東京と大阪を中心に全国で35校しかなく、北海道、東北、四国、九州にはゼロである。図2は、義務教育未修了者を都道府県別のグラフで示したものである。最も多いのが大阪、次いで沖縄、北海道は三番目に位置し、東京、福岡と続く。北海道には9,600名もの義務教育未就学者が暮らしている。公立夜間中学校は数が足りないだけでなく、義務教育の二重支

単位：人



図1 都道府県別の義務教育未就学者数  
2000年国勢調査より筆者作成

出という理由から形式卒業者の受け入れを認めていない。登校実績がほとんどなく、もって基礎教育内容の学習をほとんど習得しないままであっても、学籍上卒業扱いになってしまうと、公立夜間中学校に入学することはできない。現行の公立夜間中学校だけでは、基礎教育を必要とする成人のニーズに対応することは難しい状況にある。

そうした中で、90年代以降、公立夜間中学校の未設置地域を中心に、自主夜間中学と呼ばれるボランティアな組織活動の設立が相次いでいる。「くるかい」もそうした活動の一つで、2009年5月に開校した。

### 3-2 活動理念と活動概要

開講準備に先立ち、筆者は釧路市の未就学者数を調べた(表3)。その数267人(2000年度国勢調査)。うち65歳以上が177名で、やはり高齢者が多い。学校に行けなかった、あるいは十分に学ぶことができなかったという思いや、それに端を発する負い目や痛みを抱き続けながら必死で生き抜いてきた人びとたちが釧路にもいる。一方で、稼働年齢層も約4割を占めていた。働き口を探すうえでも基礎学力不足の解消が不可欠な人びとがいることが予想された。したがって、幅広い年代層にひらかれている学び舎にしたいと考えた。

そのためにはまず、「義務教育未修了者の学習権保障」から「成人の基礎教育保障」へと運動の力点と理念を移行した。この問題は、学校教育を享受できたか否かではなく、成人がその地域で生きていく上で必要な知識や技能の保障問題として議論されるべきであると考えた。「教育と福祉の間にある問題」(小川利夫)に加えて、「教育と労働の間にある問題」も視野に入れる必要性がみえてきた。成人基礎教育は、個人の就労権や生存権の保障と同時に、釧路という街の存続・復興を左右する労働力の確保と直結する。こうした課題意識を教育畑内外の人々と共有していくことをめざした。

しかし、教育・福祉・労働にまたがる成人基礎教育問題を「くるかい」単体で背負うには荷が重すぎる。自主夜間中学であるので、ヒト、モノ、カネの面で、取り組めることには限界がある。ならば、地域総体として成人基礎教育保障に取り組む体制ができればよいのではないかと考えた。つまり、地域にある多様な機関や資源が

つながり、互いの得意とする領域から成人基礎教育に相当する学習内容を提供しあうシステムを地域に根づかせていくというアイデアである。そうした地域の成人基礎教育提供機関の一つとして、小中学校の教科学習の学び直しを中心とした学習支援組織として「くるかい」が地域に根づいていけばよい。できないことは、地域の他の機関につないでいく。それでも地域にないものは、知恵を出し合い新たに創りだせばよい。視野は広く、守備範囲は狭く。夢は大きく、活動は一步ずつ。結果、図1のようなネットワークができた。

こうした教育・福祉・労働にまたがるネットワークは、次のような釧路独自の取り組みを生みだしている。一つは、関連領域からの学習者やスタッフの斡旋である。生活保護受給者を対象とした「社会参加のための学び直し支援事業」は、「くるかい」の受講料と往復交通費が釧路市福祉部生活福祉事務所から支給される。また、地域若者サポートステーションからは、学習者のみならずスタッフの希望者も紹介されてくる。

もう一つが、内閣府の社会イノベーション推進のためのモデル事業「域内循環ツールを用いた不就学支援者体制構築事業」である。釧路市経済部商業労政課が公募型モデル事業の採択を受けて進めているもので、地元での消費活動の促進を目的とする「くしろスキップカード」の寄付ポイントで、「くるかい」を支援する体制づくりに取り組むというものである。冷え込んだ地域経済の活性化を図りながら教育支援体制を築くというアイデアが評価され、2ケ年で約1,700万円の予算が措置されている。

本事業の主な柱は次の4点である。①大口の寄付ポイントをねらった協力企業の開拓、②シンポジウムや講演会などの啓蒙事業。山田洋次監督の映画『学校I』の主人公のモデルである松崎運之助氏の講演会、道内自主夜間中学校の実践交流会とシンポジウム(2012年秋開催予定)を行う。③市内の全公共バスへのポスター掲示等の広報事業、④人材養成事業では、「学び直し支援ボランティア養成事業」やフェイスブックやツイッター等のソーシャル・ネットワーク・サービスを活用した「情報発信ボランティア養成講座」を行う。

表3 釧路市の義務教育未就学者数

年齢	15～19歳	20～34歳	35～49歳	50～64歳	65～79歳	80歳以上	合計
人数	3	7	50	30	55	122	267

2000年度国勢調査より筆者作成

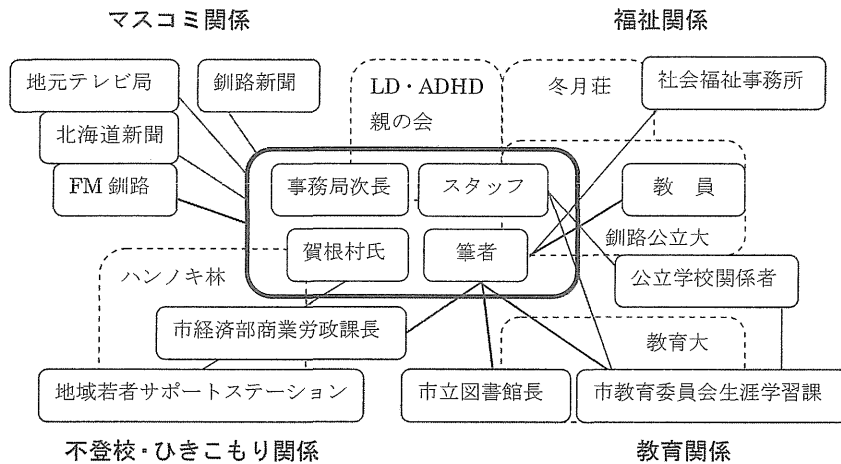


図2 「くるかい」の釧路におけるネットワーク (添田 2011)

「くるかい」は、毎週火曜日の夕方、釧路市総合福祉センターを会場に活動している。現在、実質的な参加者は、学習者 25 名、スタッフも同数である。学習は、休憩を取りながら 90 分間行う。国語、算数・数学、英語に分かれてグループをつくり、マンツーマン形式で学習支援が行われる (写真 1)。受講料として月 500 円を徴収している。

学習者の年齢層は、20 代以下が 12%、30 代～40 代が 15%、50 代～60 代半ばが 38%、60 代後半以降が 35%と幅広い (図 3)。稼働年齢層が 6 割強を占めるのは、「くるかい」の特徴であり、福祉や労働との連携を意識してきた成果でもある。義務教育の未修了者は、2 割強で、残りは形式卒業生である。スタッフも多様な人材が集っている。職歴の内訳は、現役教師 (時間講師・再雇用含む) が 18%、教職退職者が 18%、大学生が 29%、公務員・会社員・自営業等が 25%、専業主婦やパート・求職者等が 10%である (図 4)。

日々の活動においては、学習者にとっても、スタッフにとっても、「くるかい」が生を支えあう場となることをめざしている。支えあい、学びあい、認めあう。そうした場づくりを意識した。そのために、一つには、スタッフは「教師」ではないという共通認識を設立当初より繰り返し確認している。パウロ・フレイレ (1979) のいう銀行型教育に陥らないためにも、スタッフには、大人に対する礼節や敬意を忘れず、共に学ぶ仲間であるという位置づけで学習支援にのぞむことを求めている。二つには、きめ細やかな学習支援ができるように、なるべくマンツーマンに近いスタッフ数の確保をめざした。三つには、懇親会やクリスマス・忘年会のような年中行事も企

画することにした (写真 2)。これは学習者同士の仲間づくりを促すほか、スタッフと学習者の関係性がよりフラットに、場面によっては反転することをねらったのである。四つには、当事者である学習者の「声」を運営に反映すべく、学習者同士の話し合いを定期的にもつようにしている。今年実施した「修学旅行」は、そうした「声」を実現させたものである。

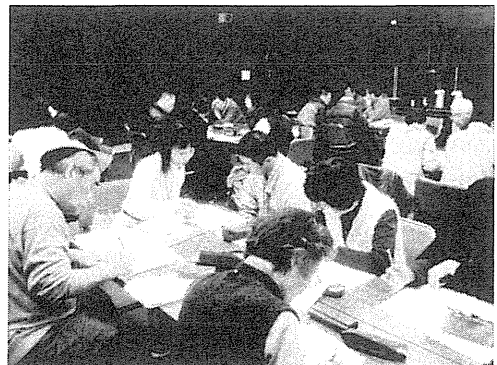


写真 1 学習風景



写真 2 湖畔散策後のバーベキュー



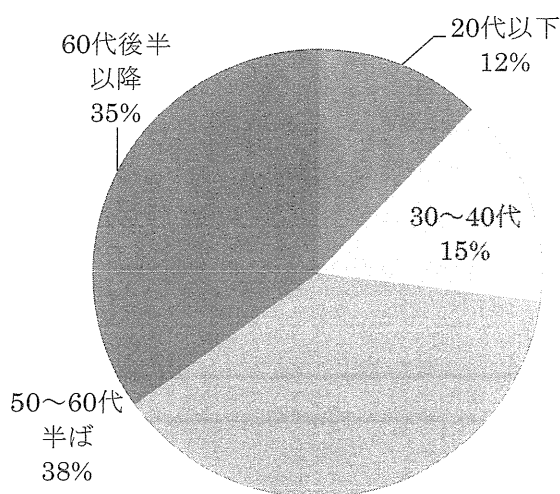


図3 学習者の年齢層

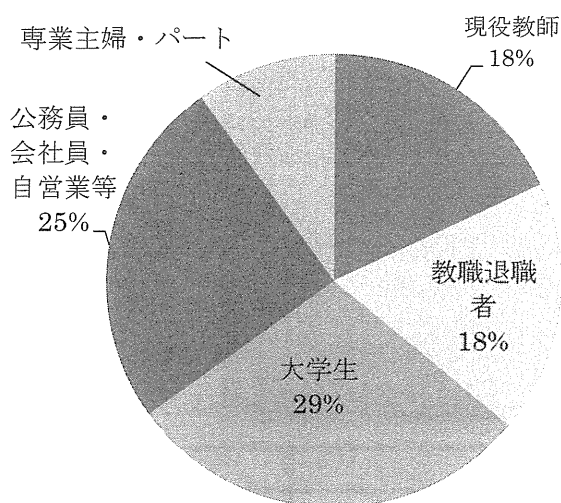


図4 スタッフの職種

### 3-3 釧路でおとなが生きることに関した教材開発

「くるかい」で使用する教材は、市販の計算ドリルや漢字練習帳のほか、スタッフによっては、学習者の意欲向上を願って漢字パズル等を手作りする例もある。ここでは、国語グループが作成したテキストを紹介したい。

「くるかい」の国語テキストは、東京の公立夜間中学校の国語教材をベースに釧路でおとなが生きていくことに即して改訂したものである(資料1)<sup>vi</sup>。教育、就労、医療、子育て、余暇等の場面を想定した内容になっており、おとなが生きていく上で使用頻度が高い「生活基本漢字」の習得と活用ができるよう配慮されている<sup>vii</sup>。俳句や隠喩等の文学的な表現を学ぶ箇所もある。また、社会生活を営む上で、知っておかないと不便な外来語等の習得もできるようになっている。

たとえば、成人の国語教材らしい内容として、「温泉旅行」という単元がある(資料2)。旧友と阿寒湖温泉に行くというストーリー仕立てで、旅館やホテルを利用する際に知っておくべきことが学べるようになっている。たとえば、フロントやチェックインという用語、エレベーターの「開」ボタンの意味、部屋に備え付けの金庫の使い方、「非常口」や「全館禁煙」といった表示や案内についてである。応用的な課題として、①日常よく使う外来語を探す、②指示語(「こそあど」言葉)の学習が提示されている。

「足のけが」という単元では、病院に行き、診察を受ける様子が描かれている(資料3)。内科・小児科・産婦人科・外科・整形外科・眼科・耳鼻科・歯科などの漢字と各診療領域、総合病院や救急病院について等を学ぶ。巻末には、実際に釧路市内で使われている問診票を2パターン用意し、記入する練習ができるようになっている。病院ごとで問診票は異なるが、質問項目を理解しておくことで応用が利く。実際、このテキストで練習した結果、自分で問診票が書けるようになったという学習者がいる。

### 3-4 仲間と共に自分を取り戻す学び

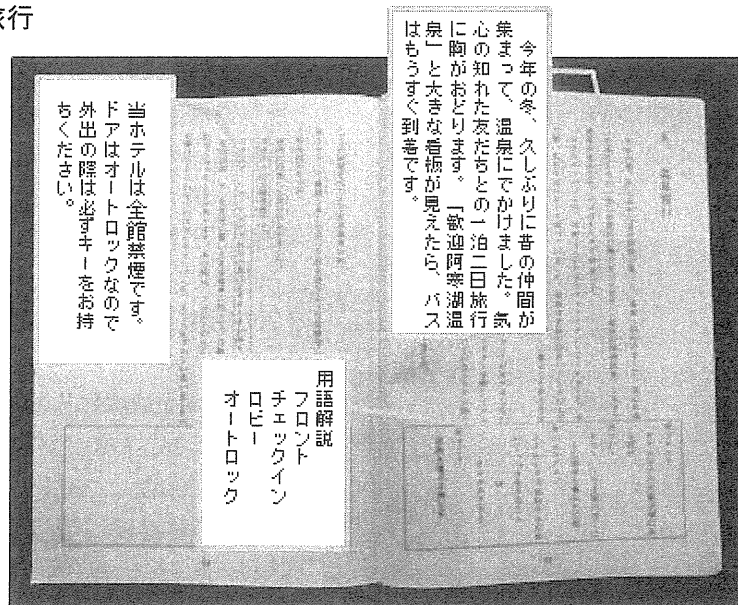
前述のAさんとは、実は、「くるかい」の学習者として出会った。彼は、仕事帰りに作業着のままやってくる。「こんなに勉強したのは生まれてはじめて。いつも試験ではえんぴつを転がして答えを決めてきた」。試験が近づくたびに「くるかい」の活動日以外にも、ペアのスタッフと毎日勉強するようになった。結果は、残念ながら不合格だったが、少し休んでまた挑戦するとのことである。

今春、「くるかい」は、3周年を迎える。試行錯誤を経て、今では学習者にとっても、スタッフにとっても生を支える大事な場所になっている。私たちは関係性の中で傷つき、関係性の中で癒される。結局、ひとはひとの間でしか生きることにはできない。しかし、否定され続けたひとが再び関係性の中に飛び込むには相当の勇気が必要とする。したがって、仲間と共に回復する学びは、独特の作法を求める。あなたにここに居て欲しいというメッセージを込めながら関わり続け、待ち続けなければならない。たとえ変わらなくてもいい、今のままでも十分だという含みを込めながら。そうした了解事項が逆説的ではあるが、変化を促してきたように思う。そのドラマのいくつかを紹介しよう。

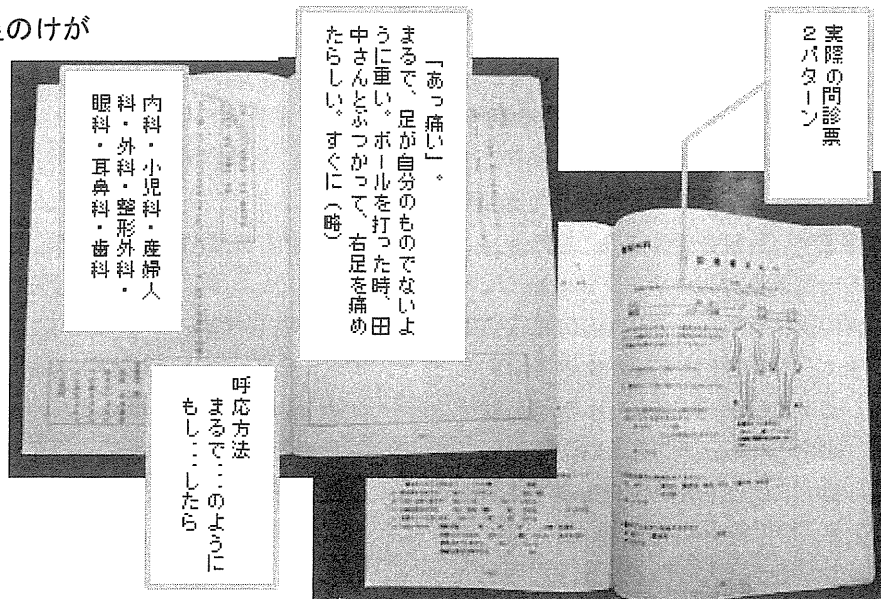
資料1 目次一覧

1	夜間中学	6	新しい旅立ち	11	ほほえみ
2	履歴書	7	足のけが	12	クリスマスの贈り物
3	ある一日	8	釧路の四季	13	北から南へ
4	衣食住	9	林間学校	14	釧路発 あたたかい生活保護
5	温泉旅行	10	勉強を続けるために		

資料2 温泉旅行



資料3 足のけが



### ■柿田桃子さん（仮名・60代後半）

柿田さんは、中学校は卒業しているが読み書きに自信がなかった。そうした負い目から出かけることは少なく、自宅の庭で花いじりをして過ごす毎日だった。彼女が「くるかい」入学を決意したのは、遠方の大学に進学が決まった孫に手紙を書きたいと思ったからだ。参加当初は、緊張で手をふるえながら書いていた。文章もつまりながら読んでいた。生活基本漢字の反復練習からはじめて、文章の書き方や表現方法を体系的に学んでいった。彼女は、参加1年目の文集にこう綴っている。「私は人とのつきあいも下手で、大勢の人の中に入ることが嫌でした。ところが少し変わってきたと思います。グループの皆さんともよく話をするようになりました。親しく話せる友もできました」（文集第1号）。現在では、孫に月1回手紙を書いているという。さらに、彼女の生活にとって、大きな変化があった。ご近所さんに誘われて生涯学習講座に参加することにしたのだ。後日、その様子を自分から作文にして持参し、グループの仲間に披露した。

### ■黒板純くん（仮名・17歳）

小学校3年生から不登校の彼は、母、兄と3大家族。「くるかい」も「適当に流す」つもりだったという。対人関係に不安があるとのことで、母親同伴で、別室でのスタートだった。半年間は、声をかけても一言返事だった。やがて、和室から大部屋に移動してくるようになった。笑顔を見せてくれるようになり、有志参加の登山にも連続参加している。最近では、ペアのスタッフと一緒に、合同学習会で堂々と報告者を務めた。

生活も大きく変わった。漢字が書けるようになった。住所も覚える気がなかったのが、自宅でも学習するようになった。また、品物が見つからない時、店員さんに話かけることができるようになった。「人と話すのがめんどくさくなくなった」からだという。「くるかい」経由で募集していた赤い羽根街頭募金にも自ら手をあげてくれた。現在、通信制高校の進学を検討中である。

### ■海山通さん（仮名・60代前半）

彼は、「くるかい」最古参の一人だった。過去形なのは、今夏、亡くなったからだ。生活保護のケースワーカーのすすめで参加することになった。中学校は卒業しているが、読み書きに不自由していたからだ。参加当初、字を書くときは、その大きな体を丸くしながら、左腕でノートを隠しながら書いていた。文集には、次のような一節がある。「私は自分と同じ考えをもっている仲間がいるこ

とがくるかいで一番楽しいです」。彼は行事や有志の登山も含めて皆勤だった。こんなエピソードがある。年が明けて初めての活動日に、学習者の代表から「去年終わってから今日までまったく勉強してません。そしたら全部忘れちゃいました」という挨拶があった。すると海山さんが「僕もそうだよ。みんなそうだよね」と返す。会場は大爆笑。「そうよ」「私もよ」といった声が飛び交う。

彼の字の変化をみてほしい。写真3は、1年目の作文の抜粋。丁寧でまとまった字。しかし、その背後には、自信のなさがあったように思う。写真4は、その翌年の文集だ。恰幅がよく、豪快に笑う彼らしい字だ。身よりのない彼の最期は病院のベットだった。彼が旅立った後、部屋の片づけは業者が行い、彼が生きていた痕跡はもうない。しかし、彼と会えなくなったことを悲しみ、彼と過ごした日々を懐かしむ仲間がいる。その意味で、彼は独りではない。彼のことを私たちは忘れない。

### おわりに

貧困や排除ということばは、特定の個人や家庭を形容することばではなく、くからだ・場・社会関係の織物>が傷ついた社会のあり方そのものを名指すことばとして理解すべきである（岩川2007）。貧困・格差問題は、経済的な貧困問題を中核として、様々な複合的不利が網の目のように関連しあいながら成立している。

しかし、だからこそ、どこか1ヶ所が変われば連鎖的に反応がおこり、全体として改善に向かうのではないか。筆者はそこに、成人基礎教育の可能性をみる。「くるかい」の実践を通して見えてきたことは、基礎学力が充足されていくプロセスは、自らの人生への欠落感を埋めていき、自己肯定感や生きる希望や意欲を回復していくという事実であった。

最後に、今後の展望を述べて稿を閉じることにしたい。日本弁護士連合会は、2006年、「学齢期に修学できることのできなかつた人々の教育を受ける権利の保障に関する意見書」を国に提出した。そこには、①既存の学校の受け容れ対象者の拡大、②自主夜間中学等を運営する民間グループに対する様々な援助（施設提供、財政的支等）、③個人教師の派遣等の整備を要請している。こうした全国の動向をふまえながら、地域の実状にあわせた仕組みを創っていく必要がある。地域総体として成人基礎教育システムを確立するというアイデアはすでに述べた。その実現に向けて、まずは関係諸機関が会合する必要がある。釧路という街は非常に厳しい状況にある。しかし、その

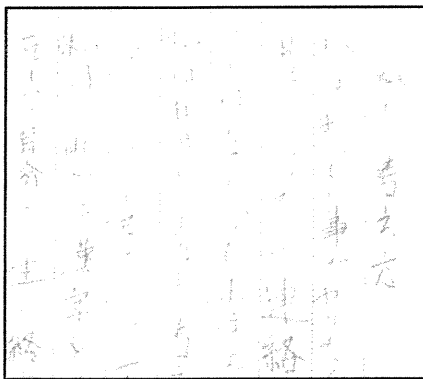


写真3 1年目の文集

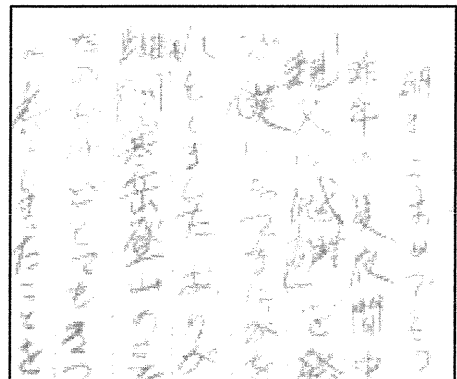
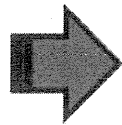


写真4 2年目の文集

感を官民ともに共有しているという強みがある。釧路から新たな社会のあり様にむけた発信をめざして、今後も、継続して実践と研究に励みたい。

脚注

- <sup>i</sup> 本節のデータ及び記述の多くは、生活保護に関しては釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会(2009)、若者の卒業後の進路問題に関しては木戸口(2010)、教育問題に関しては、釧路の教育を考える会(2011)を参考にした。
- <sup>ii</sup> ‰(パーミル)は千分率。この場合、1,000人中52.9人が受給しているということ。
- <sup>iii</sup> 高校中退者のほとんどが、貧しい家庭に育ち、まともに勉強する機会も与えられずに、とりあえずいわゆる底辺校に入学し、やめていくという(青砥2009)。
- <sup>iv</sup> 速報値で2010年の義務教育未就学者数は、124,100名である。
- <sup>v</sup> 詳しくは、添田(2008)を参照。
- <sup>vi</sup> 改訂作業のリーダーになってくれたU氏は、東京の公立夜間中学校での教諭経験をもつ。
- <sup>vii</sup> 生活基本漢字は、東京の公立夜間中学校教諭たちが精選したもので、全部で381字。画数が多く難易度が高いと思われる漢字でも、生活上使用頻度が高ければ優先的に習得していく。そうすることで、飛躍的に習得率と学習意欲が向上したという。

引用文献

青砥恭 2009『ドキュメント高校中退—いま、貧困が生まれる場所』、ちくま新書、2009年。  
 岩川直樹 2007『貧困と学力—状況への感受性と変革のヴィジョンを呼び覚ます』、岩川直樹・伊田広行編著『貧困と学力』明石書店

上杉孝實「識字と成人基礎教育について」『こんな居場所をつくりたい』大阪府教育委員会、2000年  
 大江洋 2004『関係の権利論—子どもの権利から権利の再構成へ』勁草書房  
 木戸口正宏「釧路市における貧困・雇用の現在」『教育』2010年4月号、国土社  
 小川利夫 1985『教育福祉の基本問題』勁草書房  
 釧路市教育委員会 2010『釧路市学校改善プラン』  
 釧路公立大学地域経済研究センター2007『生活保護受給母子世帯の自立支援に関する基礎的研究—釧路市を事例に—研究報告書』  
 釧路の教育を考える会 2011『くしろ学力向上提言書 2011』  
 釧路市福祉部生活福祉事務所編集委員会編 2009『希望をもって生きる』CLC  
 釧路市福祉部生活福祉事務所 2011『生活保護受給者自立支援にかかわる第二次ワーキンググループ会議報告書(平成21年度~22年度)及び釧路市福祉部生活福祉事務所関係分資料(平成21年度~22年度)』  
 子どもの貧困白書編集委員会編 2009『子どもの貧困白書』明石書店  
 添田祥史 2008『義務教育未修了者の学習権保障概念の再考』『九州教育学会研究紀要』、第36号、九州教育学会  
 添田祥史 2011「日本における識字実践の潮流—東アジアと夜間中学増設運動」、『東アジア社会教育研究』第16巻、TOAFAEC  
 パウロ・フレイレ(小沢有作ら訳) 1979年『被抑圧者の教育学』、亜紀書房  
 松崎運之助 2008『学校』幻冬舎  
 湯浅誠 2008『反貧困—「すべり台社会」からの脱出』岩波新書

生活保護自立支援プログラム参加者の継続的事例研究  
—当事者の生活世界から「釧路モデル」を検証する—

添 田 祥 史

北海道教育大学釧路校社会教育研究室

Further Case Study on Recipient of Public Assistance who Participates  
“Independence Support Project”

Yoshifumi SOEDA

釧 路 論 集  
北海道教育大学釧路校研究紀要

第43号別刷 051-059頁  
(2011年12月)

# 生活保護自立支援プログラム参加者の継続的事例研究

ー当事者の生活世界から「釧路モデル」を検証するー

添 田 祥 史

北海道教育大学釧路校社会教育研究室

## Further Case Study on Recipient of Public Assistance who Participates “Independence Support Project”

Yoshifumi SOEDA

### 1 課題と方法

#### 1-1 ひとりの生の現実から「釧路モデル」検証する

本稿は、釧路市の生活保護自立支援プログラムに参加するAさん（50代後半・男性）の1年後の姿を追った事例研究の続報である。事業参加から2年を経た「今」について問われたとき、彼は何をどのように語るのか。そして、そのように彼が語るのはなぜか<sup>1</sup>。当事者の生活世界から自立支援プログラムの問題点を読み解き、改善に向けた方向性を示唆することが本稿の目的である。

現在、生活保護制度は、「利用しやすく、自立しやすい制度」への転換が進められている。2006年度以降、すべての福祉事務所において、厚生労働省が示した就労自立支援、日常生活自立支援、社会生活自立支援を視野に入れたプログラムの策定・運用が求められるようになった。

しかし、現場では、それを具現化していく実践のイメージをもてずにいる。とくに、日常生活自立支援と社会生活自立支援を含めたプログラムの策定に苦慮している。そのような中で、釧路市のプログラム（以下、「釧路モデル」）に注目が集まっている。「釧路モデル」では、地元のNPOや企業と連携して、「働く場」から離れて久しく、ハローワーク連携型の就労自立支援プログラムの活用が難しい生活保護受給者に対して、「中間的就労」という独自概念を設定し、段階的な就労へのプロセスを提供している<sup>2</sup>。

筆者は、昨年度2009年7月に、釧路市生活福祉事務所からAさんを紹介してもらい、インタビュー調査を実施した。その結果を論稿としてまとめた（添田2010）。Aさんは、ひとりで考え、ひとりで責任を負うという彼の信念が人生を切り拓いてきた反面、生活が危機に瀕した際にも、他者に援助を求めることはせず、半ば自暴自棄に陥り、車上でのホームレス生活を選択した。車上生活の長かったAさんは、心身ともに「ぼろぼろ」の状態だった。就業体験的ボランティア事業に参加し、リサイクル企業で週1、2回、4時間程度作業に従事するなかで、「前向きになった」と周りから言われるほどに、生活に張りが出てきた。

それから1年後。事業参加から2年半を迎えようとするなかで、作業にも慣れ、就労意欲を維持し、人間関係も一定築け、彼をとりまく日常は安定してきているものと思われる。しかし、60歳近い彼が、労働市場が冷え切った釧路市で定職を得ることは極めて厳しいことが予想される。今、彼は何を思い、どんな問題に直面しているのか。とりわけ、地域経済が冷え込んで賃労働による自立という「出口」が見えない状況下が変わらない中で、なお同事業に参加する意義と課題はなにか<sup>3</sup>。生活保護受給者の「今」に焦点を当てた継続的事例研究は、先進的実践として全国的な注目を集めている同市の自立支援プログラムのさらなる飛躍にむけた視座と論点を提供してくれると考える。

#### 1-2 本研究の位置づけと意義

筆者は、釧路市の生活保護自立支援プログラム第二次ワーキング・グループの委員の一人を務めた。今期の委員に託された課題は、現行プログラムを評価し、改善点を示すことであった。そのために、委員が手分けして、プログラム参加者とプログラム辞退者への聞き取り、受け入れ全事業所への訪問調査、ケースワーカーへの聞き取り調査を行った<sup>4</sup>。以上の成果をワーキング・グループ内で共有しつつ、協議し報告書にまとめた（釧路市生活福祉事務所2011）。

報告書は、各委員が素案を持ち寄り、協議するなかで練り上げたものである。その際、筆者が念頭に置いたのが、Aさんであった。制度は特定の個人にのみ利するものであってはならないが、かといって個々人の生から離れては制度を論じることはできない。本稿の考察部は、筆者が会議に示した素案と重なる。その意味で、同報告書作成過程の参照資料としての意味を併せもつ<sup>5</sup>。

#### 1-3 調査の対象と方法

前回の調査では、①生い立ち、②生活保護を受給するまでの経緯、③一日の過ごし方、④就労自立支援プログラムについて、の4つを柱に半構造化インタビューを行った。

今回は、「実際に参加してみでの感想を中心にお話しを伺いたい」と依頼し、2010年6月、本人自宅で筆者と研究分担の中園桐代でインタビューを行った。本調査の趣旨を説明し、ICレコーダーに録音することを了承してもらった後、次の4点を柱に聞き取りした。

- ・実際に参加しての感想
- ・プログラム参加後の生活の変化
- ・参加する上で困難なこと
- ・プログラムの改善点、要望

分析は次の手順を行った。まず、全文テープおこしをしたものを通読し、本稿の研究課題を念頭に入れつつ、印象に残った箇所に目印とコメントを付していった。一読後、そうした箇所を中心に、まとまりを示すキーワードの抽出を意識しながら、比較検討していった。

## 2 結果

### 2-1 自立支援プログラム参加のきっかけと当時の状況

Aさんは、生活保護を受給し始めてすぐに担当のケースワーカーからプログラム参加をすすめられたが断った。それから一年もしない時にまた声をかけられ、「これ断ってまたってような感じ」がして、参加を承諾したという。

半分押し付け的な、まあ言葉には出しませんよ。出しませんが、断ったらまた嫌味の一つ二つもってゆうような、まあとりあえずは行ってみようかな、最初は、そんな感じですね。(略)はっきりした理由があればいいんでしょうけど、なんか嫌だになっていう感じでは断れないというのが実情ですね。

Aさんは、断るための「はっきりした理由」がないので「とりあえずは行ってみようかな」という気持ちで参加を承諾した。「断ったらまた嫌味の一つ二つ」もらうかもしれないという思いもあった。実際に参加して「嫌だという感じはなかった」。

変な雰囲気っていうんですか、入りにくさってのもなかったし、普通にこう入っていったのは良かったですね。

加えて、「できるだけ早く脱出したい」と語るAさんは、強く就労自立をのぞんでおり、そのためにはまず、体力向上が不可欠であることを自覚していたことも大きい。

### 2-2 その後の生活と心情の変化

#### ①変わったこと

一つは、Aさんの生活の質、とりわけ人間関係が改善されたことである。事業参加を通じて親しくなった仲間が帰りにAさんの自宅に集まることがめずらしくなく、「たまり場」になってきたという。昨年度の聞き取りからは、あ

くまで事業内に限定した人間関係であったと思われたものが、自宅を行き来する友人関係に発展していることが伺えた。これは大きな変化である。

最近ここがたまり場になってきて、近くにいる人が皆帰りそこで(バスを)降りるもんですからね。「Aさん、寄っていいかい?」「いいよ。何か食べるものだけは持ってこいと言って」。すぐそこにコンビニあるもんですからね。

また、自立支援プログラム以外と人間関係もできてきた。下宿先の二階にすむ高齢の女性と親しくなり、その孫(小学校2年生)に勉強を教えるようになったという。その関係は、引っ越し後も続いている。その様子を嬉しそうに話してくれた。

その下宿にいる間、今小学校二年生かな、とにかく勉強が嫌いだと。しょっちゅう家に来て部屋で勉強教えてたっていうか。なんでこんなのわかんないのって怒るだけだったけども。その子が日曜日になると来るの。行っていいかかって電話くる。(遠方なので)おばあちゃんも一緒に連れてこないとならないんだけど。昼ごはん作って遠足のつもりで来ているのか(笑)

二つには、「働く」ための体力が戻ってきたことである。参加当初、翌朝は「もう起きるのも嫌だになって感じ」で、「寝たきり」のような状態になったという。今では、そうした状況までにはならなくなったという。

仕事はそれまではほとんど何もしてなかったから、まあキツイな。もう次の日は寝たきりですよっていうような感じで。(略)筋肉に腰は痛い、もう起きるのも嫌だになって感じ。下宿でしたからもう朝と晩はご飯ありましたから別に動くことなかったから。

前回のインタビュー時にも、作業の前日には早く寝るように努め、生活リズムが安定したことを語ってくれたが、現在、より定着化していることが伺えた。下宿から民間アパートに引っ越した今、Aさんの食事は完全に自炊している。作業の翌日は疲れを感じるというが、部屋は整理整頓され、食事もしっかりと採っていることが伺えた。

#### ②変わらないこと

以上の変化については、Aさんが語ってくれたことから筆者なりに解釈・再構成したものであり、実際に、前回のインタビュー以降の変化について尋ねてみたところ、「変化って言われると困っちゃうね」と言葉につまった。少し間をあけてAさんはこう語った。

とにかく基本は、とにかく早く生保を抜けるにはっ

ていような考えが一番の基本で、それにもなって体力的な面（略）が一番の不安ですよ。今でもやっぱり週二回でも次の日はガクッていうような、いくらかその作業によってはありますから。そういった段階で週五日なら五日、4時間働いて単純作業のアルバイト的なものしかないでしょうけども、そういったものであっても今なら自由に腰痛いだのやっつけられますけども、実際時給いくらだよってことになってやるとわかった分にはそういった、こうびっちりといった感じの中でやっつけられるのかどうかというのが一番考えるところですね。

筆者は、Aさんの語りの端々から彼の変化を感じとっていたので、本人のこうした自己評価は正直意外であった。そこで、筆者は、「こちらにお友達が来るようになったとか話してくれましたけど、ご自身の考えというのは一環して一年前と変化はなく？」と尋ねたところ、Aさんは、「極端にないと思うんですけどね」と答えて、最近参加するようになった二人の若者について語りはじめた。

なぜAさんはこのような応答をしたのか。おそらくAさんは、変化を就労という出口との関連からのみとらえようとしていたからだと思う。受け入れ機関における作業内容が一年前とほとんど変わりがなく、自身のエンプロイアビリティには格段変化がみられない。むしろ、去年よりひとつ年をとった分、就労機会からまた一步遠ざかったといえる。だからこそ、変化を問われた時に新しく参加しはじめた若いひとたちに話が向けられたと筆者は解釈する。

65歳になれば基礎年金がもらえるが、「そこまで生保受けているわけにはいかないし」と考える。

アルバイトをこうね、あればいいんですけどね。100%といかなくても8割がたでもこう年金とその働いたのでやれば。

全面的に生活保護に頼る生活からの一日も早く抜け出したい。そのためにも、賃労働に就きたいという強い思いは、それがかえって現在の生きづらさをもたらしているように筆者には思えた。前回のインタビューでは、土日は外に出かけにくいと話していた。そのことについて今はどうなのか尋ねてみると現在も同様だという。

そうですね、やっぱり出にくいもんですわ。そんなことないんでしょうけどね。土曜日は割とできるようにはしているんですけども、日曜日は。

以下は、インタビューの最終盤にAさんの「これから何かどうしたい」か目標や希望について尋ねた際のやりとりである。早く生活保護から「脱出」することに「つぎる」。その気持ちは前回と今回とも一貫してぶれていない。

筆者：Aさんのこれから何かどうしたいっていうものがもし伺えたら。

Aさん：どうしたい？どうしたいっていったら早く今の生活から脱出したいってのが一番ですね。

筆者：やっぱりそこに つきますか。

Aさん：つきますねえ。

## 2-3 現行プログラムへの改善・要望

### ①アクセス保障をめぐる問題点

一番のネックは、交通手段に関することであるという。自動車による送迎がある曜日はよいが、そうではない曜日もある。その場合、現地まで自力でいかなければならない。公共交通機関利用換算で交通費が支給されるが、リサイクル工場なので郊外にあるためアクセスがよくない。また、公共交通機関利用の場合、交通費を翌々月まで立て替えておくことが苦しいという。

### ②ケースワーカー、就労自立支援員の対応

地域経済が冷え込んだ釧路において、Aさんの年齢で仕事を探すことは困難を極める。月に数回はハローワークに出かけるが、温泉に住み込みの仕事の他は、自宅から通えるような仕事は見つからなかった。そうした状況をAさんは、企業も「60近い人パートでもなんでも若いひと雇ったほうがいいですもんね」と考える。

生活保護の自立支援が政策化されて以降、ハローワークにも就労指導員が配置されたが、Aさんはその対応を「役所仕事」だと感じた。そうした心境をじっくり聞いてくれたという印象はまったくないという。

もう頭からないね。話だけでもきちんとあれしてくるんでしたら。まだこういう方向からいきないさいとかなんとかそんな感じでもなかったですね。

### ③作業について

昨年度までは「時間に対して緩かった」が、「今はもう5時ぴったりまでって感じ」になった。それにより、作業服を洗濯する時間がなくなり、持ち帰る必要がでてきた。こうした時間は、作業服を洗濯するだけでなく、参加者同士や受け入れ機関職員と交流の機会でもあったという。

洗濯している間とかにね、仲間うちでいろいろ話したりって時間は今はもうちょっと。今は、早くこう行ける人、早く着いた人はその何人かで話す。

ボランティア参加であるはずなので、賃労働のアルバイトに準じた内容を期待することは、労働のダンピングになりかねない。受け入れ機関にも、本事業の趣旨とこうした問題点を共有しておくことがのぞまれる。

その一方でAさんは、ルーティーン化した作業に物足り



なさを覚える。作業内容の意図を「細かいことまで」知ったうえで、「能率的に作業したい」という。

(建物の解体作業をしていく際に) 木材一つにしてもいろんな木材あって、この木材最終的にどうすんの。この鉄どうするの? 売るのがなげる(=捨てる)の? 廃棄するならどうやって廃棄するの? もう細かいところまで知ったうえで作業したいわけ。(略) たまに聞けども表面的なことは説明してくれるけど、だから本当はその後のことが知りたい。まあ、それ以上は突っ込まないだけで。

なんでこんな不公平、そしてもうひとつなんでこんなことやっているのかな、能率が悪いなあ、なんでこんな作業するのかなってのがあったんですよ、つい最近。なんでこんな五人も六人もかけて一日半中、こんなくたらない生産性のないこなって思うんですよ。ただそこで一つは僕たちだからそれが可能な。アルバイト雇ってそんなことはさせないでしょって。

そもそもAさんは、担当ワーカーから他の機関が提供するプログラムへの参加を勧められたが、あまり乗り気はしなかった。Aさんがこの受け入れ機関で活動を続けたいと思うのは、「完全なボランティア」ではないからである。この機関では、独自に1日1,000円の謝礼を好意で支給している。賃金ではなく、あくまで謝礼として提供されているのであるが、Aさんは、「少ない多い抜きにして一応お金頂いている以上」は、「適当なことはできない」という。Aさんの中では、自らの労働力を提供したことに対する対価が謝礼という形で成立していることを重視する。

完全なボランティアっていうんですか、それに参加したことはないんですけどなんか完全なボランティアと言われるようになっていうんですか、まあ適当やっててもなんか。今のところはある程度適当ってわけにはいかないから。少ない多い抜きにして一応お金頂いている以上は。(筆者:「それは大きいんですね?」) それは大きいんですね。それでゼロですよってことになるとガラッとみんな態度変わると思いますよ。完全なボランティアですよっていったら、多分。

このようにAさんは、作業時間の厳格化に対しては、仲間との話し合う時間が減少することに懸念を示し、他方で、「アルバイトにはさせない」ような非効率な作業手順を改善しようとはしない受け入れ機関の姿勢に不満をおぼえる。

一見アンビバレントに聞こえるこの語りについては、次章の考察部で「働く」ことをめぐる問題として検討したい。

### 3 考察及び実践への示唆

#### 3-1 Aさんの生きづらさと「釧路の三角形」

釧路市の自立支援プログラムでは、就労から遠ざかり、不安を抱える受給者に対して、地元企業やNPOと連携しつつ、「中間的就労」の機会を多彩に用意することで、段階的な自立支援をめざした。「釧路の三角形」と呼ばれるこのモデルは、社会との接点を絶たれた孤立した受給者に対する社会的居場所を担保し、他者や社会、そして自分自身との関係を編み直しが期待されるものとして全国的に高い評価を得ている。

釧路市生活福祉事務所は、そうした評価に甘んじず、さらなる飛躍を得るための忌憚のない意見を求めている。そうした気概に応えるべく、Aさんへの継続的な聞き取り調査からいくつかの実践的示唆を提示してみたい<sup>6</sup>。

まず、「自立」をどう捉えるのかについて考えてみたい。Aさんを取りまく関係性の質は、劇的に改善されている。「どん底」だった車上生活から生活保護を受給して「三食食べれるようになった」<sup>7</sup>。自立支援プログラムに参加しだして周りから明るくなったと言われると前回のインタビューでは語ってくれた。それから1年後、下宿の隣部屋の住人の孫は、Aさんを慕って引っ越し後も遠方から訪れる。自立支援プログラムの活動後、Aさんの部屋は「たまり場」的な場所になっている。しかし、筆者が「この1年の変化」を尋ねたところ、丁寧に言葉を探すも、「変化って言われると困っちゃうね」と答えるにとどまった。なぜか。

それは、関係性の変化は、Aさんにとって格段に取り上げて述べるほどのものではないとみなしているからだと思われる。Aさんにとって、自立とは「就労」することに尽きる。こうした彼の価値観は、社会からの「まなざし」や規範の現れでもある。また、Aさんは、独りで考え、決定し、責任を負うという人生哲学をもっていた。個人では解決不可能な危機に直面した際、家族や友人に甘えたり頼ったりすることよりも、ひとり車上で生活することを選んだのであろう。「自立的」に生きてきたという自負があるがゆえに、それが叶わなくなったと感じた時、生きる希望や意欲を根こそぎ奪っていった<sup>8</sup>。自立支援プログラムが、こうした規範や生きづらさを増幅させる可能性については、早い段階から指摘されてきた(金子2008等)。

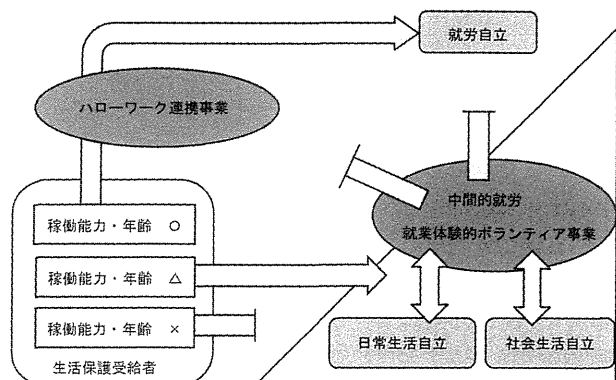
こうした懸念は、当事者性と尊厳の回復をかかげる釧路市の自立支援プログラムにおいても払拭できずにいる。「釧路の三角形」と呼ばれる現行モデルは、「一般就労から授産まで」、「稼働収入から無償奉仕まで」と幅広い「自立」観を示してはいる。しかし、三角形で示された底辺から頂点へと尖鋭化、上昇していくイメージは、日常生活と社会生活を土台に就労自立という最終目標へと進んでいく印象をぬぐえない。いわば就労自立を果たすためのステップとして社会生活や日常生活の自立があるという捉え方といえ

よう。こうした位置づけの中では、評価や成果も、保護廃止数や保護費減額などが評価基準になる。

しかし、地域経済が冷え込んだ地方自治体においては、そうした基準による評価が難しい現実が浮き彫りとなっている。「中間的就労」が成立する前提には、その先に賃労働というゴールが確保されている必要がある。雇用という出口のない現状において、Aさんは「中間的就労」に滞留を余儀なくされている。

図1は、このような現行「釧路モデル」の問題構造を示したものである。まず、生活保護受給者に対して稼働能力と年齢の二つの基準で選抜が行われる。稼働能力が高く年齢的にも就職戦線に参入できると評価された人はハローワーク連携事業へ、いずれかに不安があると評価された人は就業体験的ボランティア事業を勧める。高齢者や障害者のようにいずれも厳しいと判断された場合、自立支援の対象外となる。就業体験的ボランティアは、日常生活自立支援と社会生活自立支援を含みながら就労自立へと参加者をエンパワメントしていく。しかし、「中間的就労」には「出口」がない。就業体験的ボランティア事業から賃労働へのルートも乏しく、就労意欲が喚起されたことでハローワーク連携事業へと移行していくことは稀である。賃労働へのリハビリとして就業体験的ボランティア事業を活用できる人は、ごく少数で、ほとんどの参加者は年齢的な問題から就職戦線への参入が閉ざされている人や稼働能力が賃労働には耐え得る水準を大きく下回っている人だからである。

図1 現行「釧路モデル」の問題構造



職歴が大きくあいた50代後半のAさんは、そうした「出口」のないケースの典型例である。「中間的就労」に滞留することは、ますます年齢的に雇用が難しくなり、自らの存在理由が削がれていくことを意味する。「中間的就労」が就労自立へのステップとして位置づく限り、彼をとりまく関係性や生活の質が改善されたとしても、プラスの変化として実感されない。現在もAさんは、人目が気になり、土日は外出しにくいという。

以上、現行の「釧路モデル」は、Aさんの生きづらさの根源である賃労働への呪縛を相対化し、緩和させるものとしては機能してはいないといえよう。

### 3-2 「働く」ことをめぐる問題

自立支援プログラムにおいて「働く」ことをどのように位置づければよいのか。この点を掘り下げていく入口として、前章でみた作業の厳密化をめぐるAさんの語りに立ち戻りたい。彼は、作業時間が厳格化することで仲間との話し合う時間が減少したことに懸念を示す一方で、「アルバイトにはさせない」ような非効率な作業手順を改善しない受け入れ機関の姿勢に不満をおぼえていた。

自立支援プログラムにおける作業の厳密化は、労働のダンピングに結びつく危険性も考えられるが、生活福祉事務所によるとAさんの受入機関は、そうしたことは自覚的であるとのことであった。したがって、この場合は、参加者の能力の高さを認めたがゆえに作業内容を高度化し、より実際にそこで「働く」ひとたちに近い作業内容と責任へ移行したと思われる。しかし、そのことが参加者にうまく伝わっていない点が問題である。

周辺的な作業にとどまり続けることはAさんにとって、自身そのコミュニティ内の成員としてみなされていないこと、期待されていないことを意味した。その意味で、段階的に作業を厳密化していくことは、成果を実感し、可視化していく可能性がある。その際、作業時間のみを厳格にしていくのではなく、作業内容の高度化も含んで行われることが求められる。そして、そうした移行にいたった理由をきちんと説明し、理解を得るプロセスが不可欠となる。それを欠いてしまうと参加者は、賃労働者にはさせないような「能率の悪い」作業を「ボランティアだから」あてがわれていると感じてしまう。

この問題は、しかし、より抜本的な解決をのぞむならば、「釧路モデル」の構造的な問題として把握すべきである。

Aさんは、現在従事している作業が、「完全なボランティア」ではなく、「お金を頂いている」労働であると考えている。だからこそ、責任ある自分の仕事に対しては、見通しをつけながら「能率的に」すすめたいと考えているのである。ここに、就業体験的ボランティア事業が提供する「中間的就労」をめぐる生活福祉事務所側の意向と当事者である参加者との見解のズレが見て取れる。就労による自立を強く志向する意欲的なプログラム参加者にとっては、「中間的就労」といって、賃労働に準じたものとして位置づけられていることがわかる。

### 3-3 「釧路の三角形」再考

#### 3-3-1 自立支援プログラム

＝「生きる場」再獲得・再構築する学び

では、どのように考えれば、Aさんの生きづらさを緩和できるようになるだろうか<sup>9</sup>。ヒントは、釧路市の自立支援プログラムが一貫して追求してきたことにある。すなわち、当事者性と人間の尊厳の回復、この点をより具現化していけばよいと筆者は考える。「釧路モデル」がめざした「中間的就労」を軸とした社会的居場所の担保や社会との

再接合の試みは、つきつめると「私」のかけがえのなさを実感しながら生きていくことを制度として保障する試みであったといえよう。これは、宮本太郎（2009）が主張する「生活保障」という新しい社会ビジョンと符合する。

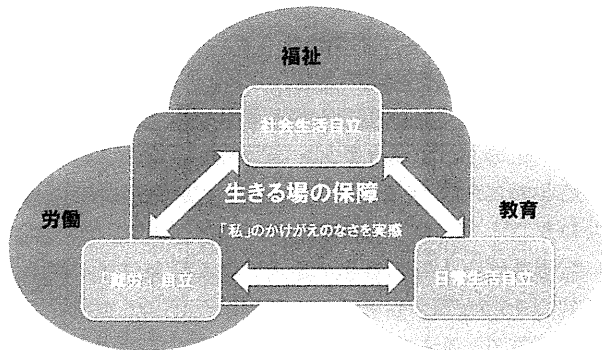
宮本は、「生活保障」という視点から次のような提案をしている。人々の生活が成り立つためには、一人ひとりが働き続けることができ、何らかのやむを得ない事情で働けなくなったときに、所得が保障され、あるいは再び働くことができるような支援を受けられる。そうした社会にむけて制度を更新していく必要がある。

宮本の主張の根底には、「生きる場」から排除された人びとに対する社会的包摂という問題意識がある。男性稼ぎ主への依存と家族主義に支えられた日本型生活保障が解体するなかで、「生きる場」を喪失する人々が増えている。人々に必要なのは、誰かのつながりを得て、気かけられることで、生きる意味と張り合いを見出すことができる場である。存在を承認されてこそ、人は困難に立ち向かう意欲が生まれるのである。

こうした状況からの脱却には、他者や社会との関係のなかで自らの存在意義を実感できる「生きる場」が必要となる。生活保護受給者の多くは、この「生きる場」から排除された状況にある。したがってこの立場にたつと、自立支援プログラムの目的は、当事者自らが「生きる場」を再構築・再獲得していくことを支援することにある。

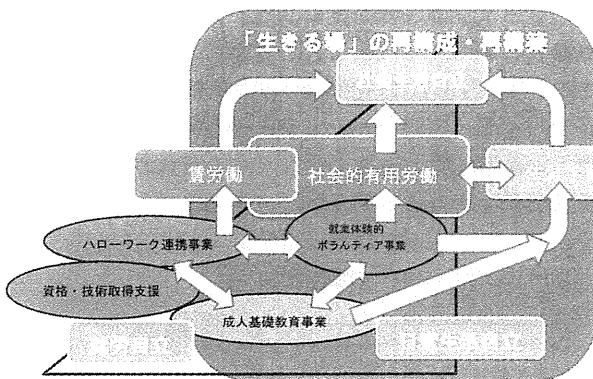
このように考えた時、3つの自立観の新たな関係がみえてくる。すなわち、社会的存在としての「私」の再獲得こそがゴールとなり、日常生活自立はそのための必要条件、就労自立はそのための手段の一つとして位置づく。賃労働の場は、重要な「生きる場」であることは間違いないが、それが唯一ではない。人間をホリスティックに理解し、プログラムを設計していく必要がある。筆者は、図2のように考えることを提案したい<sup>10</sup>。自立支援プログラムを労働、福祉、教育の3領域にまたがる複合的なものとして捉えてみた。これまで生活保護の自立支援は、福祉領域の問題として閉じた発想で進められてきたように思う。しかし、実際には、「働く」ことや社会生活を営む上での最低限の知識や技能の習得と切り離して考えることはできない。そして、それら3つの領域に依拠する支援実践を相互に連関させることが、「自立」には不可欠である。

図2 3つの自立観の捉え方



現行の「釧路の三角形」の概念図を踏襲するならば、筆者が考える自立支援プログラムの全体イメージは、社会生活自立を頂点とした図3のような三角形となる。図2と関連して、「生きる場」を労働領域、福祉領域、教育領域で重層的に担保していく。「私」のかけがえのなさを感じながら生活することを社会的自立として捉え、それを担保する「生きる場」の再獲得支援にむけて就労と教育の2領域が相互に関連しながら多彩なチャンネルを用意する。ここにおいて「働く」ことは、賃労働に限らない社会的に有用な労働全般をさす<sup>11</sup>。なぜならば、「生きる場」の一つとして「働く」ことを考えたとき、賃労働であるか否かは本質的な基準ではないからである。就労による経済的な自立とは、それ自体がゴールではなく、「私」のかけがえのなさを担保する一つ的手段にすぎない。就労の本質は、雇用されるにせよ、自営にせよ、誰かの役にたっている、あるいは社会の一員であることを実感できる「生きる場」に身を置くことにある。

図3 修正版「釧路モデル」の全体像



さらに、社会を見渡せば、「働く」こと以外にも、「私」のかけがえのなさを実感できる場はたくさんある。たとえば、社会教育行政が提供する講座、社会人スポーツ、文化サークル、NPO・市民活動などの生涯学習は、「生きる場」を多くの人に提供している。生涯学習は、活動自体に社会的有用労働が埋め込まれていることが少なくない。また、何かを学んだことで、その成果を社会に還元したいというサイクルが生じることが多い。

こうした考えにたつと、就業体験的ボランティア事業の位置づけも変わってくる。まず、賃労働へむけた段階的なりハビリという位置づけから解放される。そこに身を置くこと自体が「生きる場」の再獲得支援という観点からは高く評価されてよい。また、「就業体験的ボランティア事業」は、社会に無数に点在する「生きる場」の一つにしかすぎない。例えば、NPOやボランティアなどの市民活動、生涯学習事業やサークル活動など「生きる場」となり得る資源がある。図3において、就業体験的ボランティア事業から多方面に矢印が飛び交っているのは、当事者の生活に即して社会に点在する「生きる場」を活用できるようにつな

いでいくことこそが、自立支援プログラムに携わる職員の職務であることを意味している。

このような観点にたつ自立支援プログラムを体系化する際、「私」の再獲得・再構築にむけた「学び」の提供というイメージが有効であるように思う。自らを見つめ直し、過去と未来の基点としての現在をどう生きるかを考える。そのためには、新しい物の見方や考え方、情報やスキルを身に付けていく必要がある。

成人の自立支援を「学び」として捉えるという発想は、日本ではなじみがないかもしれないが、欧米においては成人基礎教育（Adult Basic Education）として蓄積がある。成人基礎教育とは、自分の生活をコントロールし、変動社会の要求に適應する力と自由を与えるものとされ、具体的には、①衣食住の生活の在り方、②健康保持に関わる知識・技能、③社会生活を営む上で必要な知識・技能、④職業が保障されるための技能・知識、⑤育児や家事を含めての家庭生活の知識・技術、などが学習内容となる（上杉2000）。つまり、教育・福祉・労働の三領域にまたがる成人が生きていくために最低限必要とする基礎的な学びの提供、それが成人基礎教育である。

### 3-3-2 「学び」を促す支援の視座と方法

＝親密圏における共同学習のコーディネーター

社会生活自立を頂点とする三角形においては、その必要条件として成人基礎教育がすべての人に保障されなければならない。そうした「学び」の場には、次のような配慮が不可欠となる。一つには、新しい親密圏として機能することである。親密圏とは、「具体的な他者の生への配慮／関心をメディアとするある程度持続した関係性」をさすが、そこでは、「恐怖を抱かずに話すことができるという感情、無視されないだろうという感情、そこに向かって退出できるという感情、そこで自分が繰り返し味わわれてきた感覚が分かってもらえる（かもしれない）という感情…つまり、排斥されていないという感情」をもつことが許される（齋藤2000：98-99頁）。私たちは関係性の中で傷つき、関係性の中で癒される。結局、ひとはひとの間でしか生きることはできない。しかし、否定され続けたひとが再び関係性の中に飛び込むには相当の勇気を必要とする。したがって、仲間と共に回復する学びは、独特の作法を求める。あなたにここに居て欲しいというメッセージを込めながら関わり続け、待ち続けなければならない。たとえ変わらなくてもいい、今のままでも十分だという含みを込めながら。

自立支援プログラムの一環として、成人基礎教育事業を新設するならば、親密圏において仲間と共に回復する学びの伴走者として、職員が配慮ある働きかけを行うことが求められる。また、事業実施に際しては、すべてを自前で行おうとしないことが肝要である。たとえば、保健師やDV被害者支援組織、学齢超過者を対象とした学び直し支援活動など既存の団体・機関に協力を仰ぎながら、事業化を進めていくことが求められる。そうすることで、分野横断的

な相互協力のネットワークが築かれていき、地域のセーフティネットの底上げが期待できる。

二つには、「ふりかえり」と「分かち合い」の時間を確保することである。体験や経験だけでは「学び」は成立しない。適切な「ふりかえり」がなされてはじめて、私たちはそこから何かを学ぶことになる。その活動が、社会的にどのような意味をもつのか、「私」にとってどんな意味をもつのか、もっとよい活動にするためには何が必要か、足りないものはないか、などについて考える機会をもってはどうだろうか。そして、一人で深い省察を行うと並行して、語り合い、認めあう時間も確保したい。

こうした現代の貧困に対する教育的解決の手法として社会教育の分野では「共同学習」論の蓄積がある（辻2009）。辻浩は、「生活不安の広がり人間尊厳の危機がすすむなかで、問題はますます内面化し、当事者同士や地域の共通した課題認識に至らないことが多い」現代において、「困難を抱えた人々が問題を発見しその解決の道筋を見つけることを社会教育はどう支援するのか」と問う。その1つの突破口として「共同学習」論の現代的有効性に着目し、次のような学びのプロセスを仮説的に提示する。①思考の柔軟化から心情の解放へ、②開かれた心情による生活・労働の現実の直視、③現在もっている知識・情報の吟味と取捨選択、④知識・情報が生活・労働の支えとしての機能を回復、この①～④を1サイクルとし、それがスパイラルに高まっていく。その基礎となるのが自分の話を聞きとってもらいたいという「受け入れられ体験」であり、そのことによって、さらなる社会参加の意欲が増し、学習も求めるようになる（20-21頁）。

こうした学びの延長線上に、生活保護受給者自らが、新しく事業を企画・立案・実行することを視野に入りたい。他者と共同することの喜びと難しさを感じつつも、そこに身を置き続け関係を維持・修正していきつつ、社会を創る担い手となる。例えば、道路脇の花壇の手入れ等、小さなことからよい。「私」から発した思いが、仲間を受け止められ、「私たち」としてアクションを起こす。社会的自立支援のゴールのあり様の一つといえよう。

## 4 まとめと今後の課題

以上、本稿では、Aさんというひとりの生の現実からプログラムを検証してきた。事業参加から2年目を迎えた「今」について問われたとき、彼が何をどのように語るのかを解釈していった。彼の語りの端々からは、生活の質が昨年よりも向上していることが伺えた。とくに、知人の孫が休日に遊びに来たり、作業仲間が頻繁に家に入ったりする等、人間関係は確実に広がっている。

しかし、筆者から見れば劇的な変化を遂げたAさんであるが、彼自身はそう評価していない。就労自立こそが目標であるAさんにとって、彼をとりまく関係性の変化を評価する視点や評価軸が成立しにくいからだと思われる。